

株 主 各 位

大阪市中央区安土町1丁目8番15号
株式会社 ナガオカ
代表取締役社長 梅津 泰久

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



【当社ウェブサイト】 <https://www.nagaokajapan.co.jp/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ナガオカ」又は「コード」に当社証券コード「6239」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従って2024年9月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年9月26日(木曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番31号
シテイプラザ大阪 2階「SYUN -旬-」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項

1. 第20期(2023年7月1日から2024年6月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期(2023年7月1日から2024年6月30日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

第3号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額の改定の件

第4号議案

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について前記の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面(郵送)でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。従いまして、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告の一部として、あわせて監査を受けております。また、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部として、あわせて監査を受けております。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年9月26日（木曜日）  
午前10時



### インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年9月25日（水曜日）  
午後6時入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年9月25日（水曜日）  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 額

御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

#### 第1・3・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

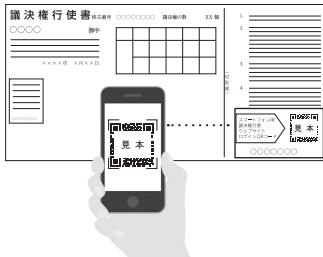
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使<sup>®</sup>」

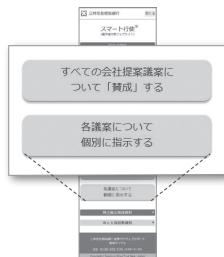
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



「スマート行使<sup>®</sup>」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

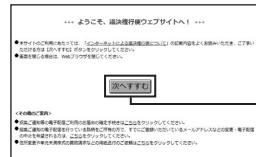
※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

# 事業報告

( 2023年7月1日から )  
( 2024年6月30日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費・インバウンド需要の持ち直しがあった一方、資源高による物価の上昇、世界的な金融引き締めや中国経済の成長鈍化に伴い海外景気の停滞が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループでは、2022年6月期から3カ年を計画期間とする中期経営計画「FLIGHT PLAN：VISION 2024」のもと、持続可能な成長を目指し、「既存事業の深化・拡充」「戦略的パートナーとの連携」「新規市場参入」の取り組みを推進してまいりました。

水関連事業では、国内の上水道や食品・農業に関連する分野の水処理を幅広く行っております。前連結会計年度より連結子会社となった矢澤フェロマイト株式会社は、上水道・排水処理設備の設計、製作、据付工事を事業としており、これにより対応可能な施設設計・受託範囲が広がったことで、受注機会が拡大しました。また、国内向けの営業活動だけでなく、海外顧客への営業活動も積極的に進め、当社グループがこれまでに提供してきた取水技術や水処理技術を基盤に、需要の創出・獲得に取り組んでまいりました。

エネルギー関連事業では、安定的に収益を確保できる体制の構築が課題と考えており、プラント設備に対するメンテナンスサービスの強化を行い、サービス提供面で顧客と対話を重ね、信頼関係を深化させ、設備更新ニーズを早期に把握することを目指し取り組んでまいりました。また、受注機会の拡大や新たな受注機会の創出を目指し、製造コスト低減による価格競争力の強化、プロセス・オーナーとの関係構築・深化、これまで認証を取得していない新たなプロセス・オーナーとの関係構築についても取り組んでまいりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高9,505,480千円（前期比16.7%増）、営業利益1,682,452千円（前期比28.3%増）、経常利益1,828,804千円（前期比35.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,150,692千円（前期比32.7%増）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

a. 水関連事業

取水分野では、各地で進められている取水設備の老朽化や耐震化に伴う改修工事等により、取水スクリーンの需要は底堅く、堅調に推移しました。水処理分野では、官公庁向けは、前連結会計年度に大口受注しました浄水場設備更新案件が予定どおり進捗しました。また、国内民間向けは、当社グループの取水・水処理技術を基盤とした需要の創出・獲得への取り組みの成果が少しずつ現れてきており、売上の増加に寄与しました。海外向けについては、日本から現地へ訪問しての営業活動の再開や、ベトナム子会社のNAGAOKA VIETNAM CO., LTD. を通じた営業活動の強化など、積極的に受注拡大に向けて取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高2,939,964千円（前期比12.4%増）、セグメント利益367,424千円（前期比5.7%増）となりました。

b. エネルギー関連事業

世界経済の先行きが不透明な中、顧客各社は新規プラント建設投資については慎重な姿勢であるものの、既存プラントの定期修繕、生産能力増強などの設備更新に係る投資については積極的な状況にあり、当社グループでは、納品実績や品質等の強みを最大限活かし、プロセス・オーナーや顧客との信頼関係の構築・深化に組み組みながら、既設プラントの更新需要に対して積極的に営業活動を進めた結果、多くの受注を獲得することができました。また、受注が積み上がる中、基幹工場である那賀設備（大連）有限公司において、生産計画の最適化を図りながら製造を進めることで、年間を通して高い稼働率を維持できたことや、外注加工費等の製造に係る費用についても低減が実現し、収益の向上に寄与しました。

これらの結果、売上高6,565,515千円（前期比18.7%増）、セグメント利益1,985,488千円（前期比30.0%増）となりました。なお、売上高6,565,515千円のうち、既設プラント向けの売上高は5,050,245千円であり、エネルギー関連事業の売上高の76.9%を占めております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は96,594千円です。これは主に、製造設備の増強・更新等です。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                   | 第 17 期<br>(2021年 6 月期) | 第 18 期<br>(2022年 6 月期) | 第 19 期<br>(2023年 6 月期) | 第 20 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年 6 月期) |
|----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売上高 (千円)             | 6,263,111              | 6,328,117              | 8,148,016              | 9,505,480                           |
| 経常利益 (千円)            | 937,091                | 991,618                | 1,352,393              | 1,828,804                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 677,949                | 795,032                | 867,380                | 1,150,692                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 96.72                  | 112.78                 | 123.05                 | 166.61                              |
| 総資産 (千円)             | 6,501,110              | 7,421,722              | 8,886,916              | 10,253,359                          |
| 純資産 (千円)             | 3,968,283              | 4,970,161              | 5,630,579              | 7,000,374                           |
| 1株当たり純資産額 (円)        | 562.94                 | 705.07                 | 798.75                 | 1,000.75                            |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分             | 第 17 期<br>(2021年 6 月期) | 第 18 期<br>(2022年 6 月期) | 第 19 期<br>(2023年 6 月期) | 第 20 期<br>(当事業年度)<br>(2024年 6 月期) |
|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売上高 (千円)       | 4,377,135              | 3,410,299              | 4,224,949              | 5,135,943                         |
| 経常利益 (千円)      | 947,889                | 988,453                | 982,341                | 1,238,558                         |
| 当期純利益 (千円)     | 762,249                | 689,844                | 494,143                | 849,055                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 108.75                 | 97.86                  | 70.10                  | 122.94                            |
| 総資産 (千円)       | 4,606,664              | 4,868,482              | 5,367,806              | 6,722,673                         |
| 純資産 (千円)       | 3,172,600              | 3,756,404              | 4,101,037              | 4,923,340                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 450.07                 | 532.88                 | 581.77                 | 703.83                            |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社等に関する事項

| 会社名         | 資本金      | 当社に対する議決権比率      | 当社との関係      |
|-------------|----------|------------------|-------------|
| 株式会社ハマダコム   | 55,000千円 | 52.5%<br>(52.5%) | 不動産の賃貸借     |
| 株式会社ハマダ     | 55,020千円 | 52.5%<br>(52.5%) | 製造の外注委託     |
| 株式会社ハマダグループ | 10,000千円 | 52.5%            | グループ会社の経営管理 |

(注) 1. 当社の親会社である株式会社ハマダグループは、株式会社ハマダの完全子会社であり、株式会社ハマダは株式会社ハマダコムの完全子会社であるため、株式会社ハマダコム及び株式会社ハマダも当社の親会社に該当しております。

2. 当社に対する議決権比率欄の( )内は、間接所有割合で、内数で記載しております。

#### ② 親会社等との間の取引に関する事項

##### イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、株式会社ハマダコムとの間で不動産賃貸借取引、株式会社ハマダとの間で製造の外注委託取引を行っております。これら親会社との取引については、当該取引が当社の事業に必要な取引であり、その取引条件が市場価格・水準を勘案した一般的な取引条件であるなど、事業活動上の通常取引と同様であることに留意しております。

##### ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについて取締役会の判断及びその理由

親会社との取引に関しては、取締役会において当該取引の必要性及び取引条件の妥当性に留意した上審議し、当社の利益を害するものではないと判断いたしました。

##### ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

#### ③ 重要な子会社の状況

| 会社名                       | 資本金               | 出資比率   | 主要な事業内容                    |
|---------------------------|-------------------|--------|----------------------------|
| 那賀設備(大連)有限公司              | 82,319千中国元        | 100.0% | 当社製品の製造                    |
| NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. | 44,354,000千ベトナムドン | 100.0% | 当社製品の製造                    |
| 矢澤フェロマイト株式会社              | 50,000千円          | 100.0% | 水処理プラント工事、製缶品製造、各種メンテナンス事業 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2022年6月期から2024年6月期までの中期経営計画「FLIGHT PLAN：VISION 2024」に基づき、成長基盤の構築に取り組んでまいりました。この度、2024年8月9日に2025年6月期から2027年6月期を計画期間とする新たな中期経営計画「FLIGHT PLAN：TRANSFORM 2027」を策定しました。この計画に掲げた施策を遂行し、事業構造の改革を推進することで、持続可能な成長を実現してまいります。

##### ① 既存事業の改革

###### a) 水関連事業

エネルギー関連事業に依存した収益構造からの脱却を目指し、従前より水関連事業の規模拡大に取り組んでまいりました。また、M&Aを通して上水道・排水処理設備の設計、製作、据付等の事業領域にも進出したことにより、対応可能な施設設計、受託範囲が広がり、事業規模の拡大に寄与しております。

しかしながら、対応可能な施設設計、受託範囲が広がったとは言うものの、現在の顧客への提案範囲は、上水道のうち地下水の取水・水処理を主とした設計や工事の一部の範囲に過ぎず、その前工程や後工程、水処理プラント運営やメンテナンスなど多くのプロセスが存在します。当社グループの提案・受託可能な範囲を拡充させることで、事業領域の拡大を目指してまいります。また、下水道や排水処理といった上水道以外の水事業領域への参入についても検討を進めてまいります。

これらの取り組みを通じ、総合水処理企業への転換を図り、事業規模の拡大、収益力の強化に取り組んでまいります。

###### b) エネルギー関連事業

エネルギー関連事業では、外部環境に大きく左右される新設プラント向けの需要に頼るのではなく、計画的に行われることが多い既設プラントの設備更新需要を獲得することに注力し、成果が出ていると考えております。一方で、当社グループが競争優位性を持つプロセス以外の製品群や、国・地域に対する受注活動には課題が残っていると考えております。また、製造面では、製造ノウハウの蓄積と伝承、コスト管理と低減、地政学的リスク等の観点から製造拠点の最適化が検討課題であると考えております。

これらの課題に対処し、マーケット・ポートフォリオや製造拠点の最適化に取り組むとともに、取り扱い製品の拡充を推進することで、更なる事業の成長を目指してまいります。

## ② M&Aを活用した事業構造の変革

既存事業の強化、新たな事業領域へのチャレンジや新規事業の創出を実現させるためには、積極的かつ戦略的な投資が重要な課題と考えております。成長戦略や新規分野の開拓を目的とした次世代に繋がる3つの戦略投資（戦略投資、事業投資、新規投資）を推進し、自社による改革に加え、積極的にM&A等を活用することで、スピード感をもって事業構造の変革に取り組んでまいります。

## ③ 人的資本の強化

事業構造の改革を推進し、持続可能な成長を実現させるためには、当社が抱える課題への対処、推進を担う人材層の増強や次世代の人材育成が重要な課題であると考えており、人事制度の変革、若手社員の積極的な登用、新卒・キャリア採用の推進などに取り組み、組織の新陳代謝を促します。

また、従業員の自己啓発やスキルアップ、資格取得を支援する制度の活用、製造技術などの社内ノウハウの伝承を推進し、持続可能な成長を実現できる組織力の向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年6月30日現在)

| セグメントの名称  | 事業内容                                                                                                                 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| エネルギー関連事業 | 石油精製・石油化学プラント用の内部装置であるスクリーン・インターナルの製造・販売                                                                             |
| 水関連事業     | 取水用スクリーン及び建設向け排水用スクリーンの製造・販売、薬品を使わずに地下水を接触酸化と生物により浄化する超高速無薬注生物処理装置（ケミレス）の製造・販売、高速海底浸透取水システム（HiSIS、ハイシス）の開発、水処理プラント工事 |

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年6月30日現在)

① 当社

| 事業所名   | 所在地         |
|--------|-------------|
| 大阪本社   | 大阪市中央区安土町   |
| 東京本社   | 東京都港区芝      |
| 姫路工場   | 兵庫県姫路市網干区浜田 |
| 江戸川工場  | 東京都江戸川区篠崎   |
| 開発センター | 大阪府貝塚市二色南町  |

(注) 2024年6月に東京本社を東京都港区芝に設置し、東京営業所を吸収いたしました。

② 子会社

| 会社名                       | 所在地               |
|---------------------------|-------------------|
| 那賀設備(大連)有限公司              | 中国大連市             |
| NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. | ベトナム社会主義共和国フンイエン省 |
| 矢澤フェロマイト株式会社              | 埼玉県川口市本町          |

(7) 使用人の状況 (2024年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称  | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|----------|-------------|
| エネルギー関連事業 | 19 (1) 名 | △2 ( - ) 名  |
| 水関連事業     | 60 (4)   | +1 (+3)     |
| 全社 (共通)   | 140 (29) | △1 (+9)     |
| 合計        | 219 (34) | △2 (+12)    |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託社員、季節工を含む。) は、最近1年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しています。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、当社グループの管理部門及び製造部門に所属している者です。なお、当社グループの管理部門及び製造部門は、同一の使用人が複数の事業に従事しているため、全社 (共通) に区分しています。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 93 (5) 名 | 1 (2) 名減  | 44.7歳 | 7.7年   |

- (注) 使用人数は就業人員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託社員、季節工を含む。) は、最近1年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年6月30日現在)

| 借入先                   | 借入金残高 (千円) |
|-----------------------|------------|
| M U F G バンク (中国) 有限公司 | 102,708    |
| 株式会社みずほ銀行             | 100,000    |
| 株式会社埼玉りそな銀行           | 60,460     |
| みずほ銀行 (中国) 有限公司       | 15,795     |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年6月30日現在)

- |               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| ① 発行可能株式総数    | 14,008,000株                 |
| ② 発行済株式の総数    | 6,995,115株 (自己株式83,285株を除く) |
| ③ 株主数         | 2,985名                      |
| ④ 大株主 (上位10名) |                             |

| 株主名                                                       | 持株数<br>(株) | 持株比率<br>(%) |
|-----------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 株式会社ハマダグループ                                               | 3,672,000  | 52.49       |
| MSIP CLIENT SECURITIES                                    | 217,100    | 3.10        |
| 東京短資株式会社                                                  | 122,200    | 1.75        |
| 梅津 泰久                                                     | 120,000    | 1.72        |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT<br>ACCTS M ILM FE | 91,487     | 1.31        |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-<br>MARGIN (CASHPB)    | 65,600     | 0.94        |
| セントラル短資株式会社                                               | 61,300     | 0.88        |
| 石田 知孝                                                     | 61,000     | 0.87        |
| 楯本 智也                                                     | 60,000     | 0.86        |
| JPモルガン証券株式会社                                              | 53,800     | 0.77        |

- (注) 1. 当社は自己株式を83,285株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示しています。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### (3) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (4) 会社役員 の 状況

##### ① 取締役 の 状況 (2024年 6月30日現在)

| 会社における地位   | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                         |
|------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 梅津泰久  | 水事業本部長<br>那賀設備(大連)有限公司 董事長<br>NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. 社長<br>矢澤フェロマイト株式会社 代表取締役                                                     |
| 取締役        | 楯本智也  | 管理本部長<br>那賀設備(大連)有限公司 監事<br>矢澤フェロマイト株式会社 監査役                                                                                         |
| 取締役        | 石田知孝  | エネルギー事業本部長<br>那賀設備(大連)有限公司 董事                                                                                                        |
| 取締役(監査等委員) | 帽田泰輔  | 株式会社ハマダ 代表取締役社長<br>株式会社ハマダコム 代表取締役社長<br>株式会社ハマダグループ 代表取締役<br>株式会社ハーベスト 代表取締役<br>株式会社三信工業 代表取締役<br>共栄プラント株式会社 代表取締役<br>株式会社中谷運輸 代表取締役 |
| 取締役(監査等委員) | 中井康之  | 堂島法律事務所 所属弁護士                                                                                                                        |
| 取締役(監査等委員) | 菊池健太郎 | 菊池健太郎公認会計士事務所 所長                                                                                                                     |

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 中井康之氏及び取締役(監査等委員) 菊池健太郎氏は、社外取締役です。
2. 当社は、取締役(監査等委員) 中井康之氏及び取締役(監査等委員) 菊池健太郎氏の両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
3. 取締役(監査等委員) 菊池健太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

##### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(監査等委員)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としています。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で取締役（監査等委員である取締役を含む。）全員を被保険者として締結しており、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者である取締役（監査等委員である取締役を含む。）がその職務に関し責任を負うこと、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

### ④ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役会において、下記のとおり取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決議しております。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で定められた範囲内で、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬である役員賞与及び株式報酬により構成し、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬の割合は、業績などの変動要素があるため変動するものとしております。

社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うものとしております。

#### 2. 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役員報酬内規に定める役職区分に応じた報酬額としております。

#### 3. 業績連動報酬とその算定方法

業績連動報酬である役員賞与は、業績向上へのインセンティブを高めるため、当期純利益を基準とする業績指標を反映した現金報酬とし、取締役会で決議された役員報酬内規に定める取締役賞与総額決定基準に基づき、毎年一定の時期に支給するものとしております。

#### 4. 非金銭報酬等とその算定方法

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、監査等委員会の承認を経て、取締役会の決議をもって決定するものとしております。

#### 5. 報酬の額又は個人別の報酬等の額に対する割合

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、監査等委員会の承認を経たうえで、取締役会の決議により、代表取締役に一任し、委任を受けた代表取締役は、他社水準なども踏まえたうえで、役員報酬内規に基づき、支給実績や役位に応じて取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものとしております。

## 6. 取締役の個人別の報酬等の内容

個人別の業績連動報酬額については、監査等委員会の承認を経たうえで、取締役会の決議に基づき、代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとしており、その権限の内容は、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。なお、株式報酬については、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議するものとしております。

### ⑤ 取締役の報酬等の総額

| 区 分                     | 員 数        | 報 酬 等 の 額              |
|-------------------------|------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 3名         | 266,550千円              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 2名<br>(2名) | 9,600千円<br>(9,600千円)   |
| 合 計<br>（うち社外取締役）        | 5名<br>(2名) | 276,150千円<br>(9,600千円) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）の員数は3名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。
2. 上記の取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年9月28日開催の第13期定時株主総会において、年額280,000千円以内（うち社外取締役分15,000千円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、4名（うち社外取締役0名）であります。当事業年度の取締役（監査等委員を除く）3名に対する基本報酬額は56,550千円であり、上記報酬等の額に含まれております。また当事業年度の取締役（監査等委員を除く）3名に対する業績連動報酬は210,000千円であり、上記報酬等の額に含まれており、当事業年度における当期純利益につきましては、事業報告の1.企業集団の現況(2)直前3事業年度の財産及び損益の状況②当社の財産及び損益の状況に記載のとおりであります。
4. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の株式報酬限度額は、2019年9月26日開催の第15期定時株主総会において、年額100,000千円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は120,000株を上限とし、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は30年とすると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は、3名であります。当事業年度の取締役（監査等委員を除く）3名に対する非金銭報酬等は、該当ありませんでした。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年9月28日開催の第13期定時株主総会において、年額35,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名であります。当事業年度の取締役（監査等委員）2名（うち社外取締役2名）に対する基本報酬額は9,600千円（うち社外取締役分9,600千円）であります。

6. 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の決定にあたっては、基本報酬は役員報酬内規で定める役職区分に応じた額とし、業績連動報酬は取締役会において代表取締役社長梅津泰久氏が当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の活動について評価を行うに適切していると判断から、その額の決定を一任いたしました。当社の業績や職務執行状況等も踏まえ監査等委員会とも協議しながら最終決定しており、取締役会は決定された当該事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員） 中井康之氏は、堂島法律事務所の所属弁護士を兼務しています。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員） 菊池健太郎氏は、菊池健太郎公認会計士事務所の所長を兼務しています。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 会社における地位   | 氏名    | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                |
|------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員） | 中井康之  | 当事業年度に開催された取締役会15回すべて、監査等委員会7回すべてに出席いたしました。主として弁護士としての専門的見地から、取締役会で積極的に意見を述べており、経営活動に必要な発言及び取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                                 |
| 取締役（監査等委員） | 菊池健太郎 | 当事業年度に開催された取締役会15回すべて、監査等委員会7回すべてに出席いたしました。公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、取締役会で積極的に意見を述べており、特に経理・財務について専門的な立場から助言を行うなど、経営活動に必要な発言及び取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

## (6) 会計監査人の状況

① 名称 桜橋監査法人

### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 18,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社である那賀設備（大連）有限公司及びNAGAOKA VIETNAM CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について毎期検討し、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、会計監査人の解任及び不再任については次の方針に基づいて判断いたします。

#### イ. 解任の方針

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、又は、会計監査人の監査の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、監査報酬の水準等を勘案し、監査が著しく不十分であると判断した場合

#### ロ. 不再任の方針

会計監査人の監査の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、監査報酬の水準等を勘案し、効率性等の観点から不再任を相当とする事由がある場合

## 連結貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,670,230</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>3,095,845</b>  |
| 現金及び預金          | 2,537,659         | 支払手形及び買掛金        | 862,516           |
| 受取手形            | 60,480            | 短期借入金            | 118,504           |
| 売掛金             | 1,918,987         | 1年内償還予定の社債       | 10,000            |
| 契約資産            | 1,855,113         | 1年内返済予定の長期借入金    | 109,924           |
| 電子記録債権          | 331,968           | リース債務            | 6,541             |
| 商品及び製品          | 17,605            | 未払金              | 434,103           |
| 仕掛品             | 117,009           | 未払費用             | 478,134           |
| 原材料及び貯蔵品        | 537,138           | 未払法人税等           | 392,038           |
| その他             | 311,837           | 契約負債             | 519,759           |
| 貸倒引当金           | △17,572           | 賞与引当金            | 3,250             |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,583,129</b>  | その他              | 161,073           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,197,775</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>157,140</b>    |
| 建物及び構築物         | 741,640           | 社債               | 10,000            |
| 機械装置及び運搬具       | 215,572           | 長期借入金            | 50,536            |
| 工具器具及び備品        | 70,463            | リース債務            | 14,456            |
| 土地              | 149,095           | 退職給付に係る負債        | 75,864            |
| リース資産           | 18,586            | 長期前受収益           | 6,284             |
| 建設仮勘定           | 2,418             | <b>負債合計</b>      | <b>3,252,985</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>328,742</b>    | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| のれん             | 14,363            | <b>株主資本</b>      | <b>6,234,735</b>  |
| その他             | 314,379           | 資本金              | 1,253,241         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,056,611</b>  | 資本剰余金            | 974,311           |
| 投資有価証券          | 120,600           | 利益剰余金            | 4,110,209         |
| 長期前払費用          | 733,404           | 自己株式             | △103,026          |
| 繰延税金資産          | 88,613            | その他の包括利益累計額      | 765,638           |
| その他             | 113,992           | その他有価証券評価差額金     | 14,899            |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,253,359</b> | 繰延ヘッジ損益          | △969              |
|                 |                   | 為替換算調整勘定         | 751,708           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>7,000,374</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>10,253,359</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

( 2023年7月1日から  
2024年6月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額       |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 9,505,480 |
| 売上原価            |         | 5,765,469 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,740,011 |
| 営業利益            |         | 2,057,558 |
| 営業外収益           |         | 1,682,452 |
| 受取替             | 8,342   |           |
| 為替差益            | 84,333  |           |
| スクラップ売却益        | 54,116  |           |
| 補助金の収入          | 13,340  |           |
| その他             | 5,524   | 165,657   |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 17,570  |           |
| 支払手数料           | 406     |           |
| その他             | 1,328   | 19,305    |
| 経常利益            |         | 1,828,804 |
| 特別利益            |         |           |
| 特定資産売却益         | 317     | 317       |
| 特別損失            |         |           |
| 特定資産売却損         | 343     |           |
| 特定資産除却損         | 6,406   | 6,750     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,822,371 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 690,900 |           |
| 法人税等調整額         | △19,222 | 671,678   |
| 当期純利益           |         | 1,150,692 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,150,692 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2023年7月1日から )  
( 2024年6月30日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                   | 1,253,241 | 785,195   | 3,121,648 | △20,106  | 5,139,979   |
| 当連結会計年度変動額                    |           |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                        |           |           | △162,131  |          | △162,131    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |           | 1,150,692 |          | 1,150,692   |
| 自己株式の取得                       |           |           |           | △689,074 | △689,074    |
| 自己株式の処分                       |           | 189,115   |           | 606,154  | 795,270     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度<br>変動額 (純額) |           |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計                  | -         | 189,115   | 988,560   | △82,919  | 1,094,756   |
| 当連結会計年度末残高                    | 1,253,241 | 974,311   | 4,110,209 | △103,026 | 6,234,735   |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |                       |                                 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|-------------|-----------------------|---------------------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換<br>算定<br>調整勘<br>定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当連結会計年度期首残高                   | -                     | △15,253     | 505,853               | 490,600                         | 5,630,579 |
| 当連結会計年度変動額                    |                       |             |                       |                                 |           |
| 剰余金の配当                        |                       |             |                       |                                 | △162,131  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |             |                       |                                 | 1,150,692 |
| 自己株式の取得                       |                       |             |                       |                                 | △689,074  |
| 自己株式の処分                       |                       |             |                       |                                 | 795,270   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度<br>変動額 (純額) | 14,899                | 14,284      | 245,854               | 275,037                         | 275,037   |
| 当連結会計年度変動額合計                  | 14,899                | 14,284      | 245,854               | 275,037                         | 1,369,794 |
| 当連結会計年度末残高                    | 14,899                | △969        | 751,708               | 765,638                         | 7,000,374 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産      | 4,445,390 | 流動負債         | 1,709,013 |
| 現金及び預金    | 1,154,695 | 買掛金          | 369,880   |
| 受取手形      | 56,555    | 電子記録債務       | 76,428    |
| 売掛金       | 458,394   | 1年内返済予定の     |           |
| 契約資産      | 1,545,668 | 長期借入金        | 100,000   |
| 電子記録債権    | 329,999   | リース債務        | 6,541     |
| 商品及び製品    | 8,381     | 未払金          | 310,330   |
| 仕掛品       | 59,973    | 未払費用         | 309,440   |
| 原材料及び貯蔵品  | 171,683   | 未払法人税等       | 265,360   |
| 前渡金       | 268,851   | 契約負債         | 231,666   |
| 前払費用      | 98,184    | 預り金          | 10,236    |
| 関係会社未収入金  | 247,729   | その他          | 29,129    |
| その他       | 64,121    | 固定負債         | 90,320    |
| 貸倒引当金     | △18,848   | リース債務        | 14,456    |
| 固定資産      | 2,277,283 | 退職給付引当金      | 75,864    |
| 有形固定資産    | 137,697   | 負債合計         | 1,799,333 |
| 建物        | 47,424    | (純資産の部)      |           |
| 機械装置      | 20,086    | 株主資本         | 4,909,410 |
| 車両運搬具     | 0         | 資本金          | 1,253,241 |
| 工具器具及び備品  | 49,181    | 資本剰余金        | 817,687   |
| リース資産     | 18,586    | 資本準備金        | 600,852   |
| 建設仮勘定     | 2,418     | その他資本剰余金     | 216,835   |
| 無形固定資産    | 35,309    | 利益剰余金        | 2,941,507 |
| 電話加入権     | 1,333     | その他利益剰余金     | 2,941,507 |
| ソフトウェア    | 33,976    | 繰越利益剰余金      | 2,941,507 |
| 投資その他の資産  | 2,104,275 | 自己株式         | △103,026  |
| 投資有価証券    | 120,600   | 評価・換算差額等     | 13,930    |
| 関係会社株式    | 218,400   | その他有価証券評価差額金 | 14,899    |
| 関係会社出資金   | 736,601   | 繰延ヘッジ損益      | △969      |
| 長期前払費用    | 717,915   | 純資産合計        | 4,923,340 |
| 関係会社長期貸付金 | 100,000   | 負債及び純資産合計    | 6,722,673 |
| 差入保証金     | 82,492    |              |           |
| 繰延税金資産    | 126,043   |              |           |
| その他       | 4,621     |              |           |
| 貸倒引当金     | △2,398    |              |           |
| 資産合計      | 6,722,673 |              |           |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 損 益 計 算 書

( 2023年 7 月 1 日から )  
( 2024年 6 月 30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 5,135,943 |
| 売 上 原 価                 | 2,824,493 |
| 売 上 総 利 益               | 2,311,450 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,504,881 |
| 営 業 業 務 利 益             | 806,568   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 346       |
| 受 取 配 当 金               | 387,060   |
| 為 替 差 益                 | 33,045    |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 益         | 8,919     |
| そ の 他                   | 3,387     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 363       |
| 支 払 手 数 料               | 406       |
| 経 常 利 益                 | 1,238,558 |
| 特 別 損 失                 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 6,406     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,232,151 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 431,833   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △48,738   |
| 当 期 純 利 益               | 849,055   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

( 2023年7月1日から )  
( 2024年6月30日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                    |                  |                  |          |             |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------------|------------------|------------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                    |                  | 利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 |                  |          |             |
| 当 期 首 残 高               | 1,253,241 | 600,852   | 27,720             | 628,572          | 2,254,583        | △20,106  | 4,116,290   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                    |                  |                  |          |             |
| 剰余金の配当                  |           |           |                    |                  | △162,131         |          | △162,131    |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                    |                  | 849,055          |          | 849,055     |
| 自己株式の取得                 |           |           |                    |                  |                  | △689,074 | △689,074    |
| 自己株式の処分                 |           |           | 189,115            | 189,115          |                  | 606,154  | 795,270     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |                    |                  |                  |          |             |
| 当期変動額合計                 | —         | —         | 189,115            | 189,115          | 686,923          | △82,919  | 793,119     |
| 当 期 末 残 高               | 1,253,241 | 600,852   | 216,835            | 817,687          | 2,941,507        | △103,026 | 4,909,410   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                  |                        | 純 資 産 計 合 計 |
|-------------------------|-------------------------------|------------------|------------------------|-------------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |             |
| 当 期 首 残 高               | —                             | △15,253          | △15,253                | 4,101,037   |
| 当 期 変 動 額               |                               |                  |                        |             |
| 剰余金の配当                  |                               |                  |                        | △162,131    |
| 当 期 純 利 益               |                               |                  |                        | 849,055     |
| 自己株式の取得                 |                               |                  |                        | △689,074    |
| 自己株式の処分                 |                               |                  |                        | 795,270     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 14,899                        | 14,284           | 29,183                 | 29,183      |
| 当期変動額合計                 | 14,899                        | 14,284           | 29,183                 | 822,303     |
| 当 期 末 残 高               | 14,899                        | △969             | 13,930                 | 4,923,340   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年8月9日

株式会社ナガオカ  
取締役会 御中

桜橋監査法人  
大阪府大阪市

指 定 社 員      公認会計士 野 場      友 純  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員      公認会計士 椎 野      友 教  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナガオカの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年8月9日

株式会社ナガオカ  
取締役会 御中

桜橋監査法人  
大阪府大阪市

|                        |       |     |     |
|------------------------|-------|-----|-----|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 野 場 | 友 純 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 椎 野 | 友 教 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナガオカの2023年7月1日から2024年6月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年7月1日から2024年6月30日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査等委員会の監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13 第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年8月19日

株式会社ナガオカ 監査等委員会

取締役監査等委員 帽 田 泰 輔 ㊟

社外取締役監査等委員 中 井 康 之 ㊟

社外取締役監査等委員 菊 池 健太郎 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第20期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の業績見通しや当社の財務内容等を総合的に勘案し、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金34円00銭 総額237,833,910円

#### ③剰余金の配当が効力を生ずる日

2024年9月27日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役2名を増員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br>(再任)                                                                                                                                                                                                                | 梅津泰久<br>(1961年6月30日生) | 1984年4月 伊藤忠商事(株) 入社<br>2000年11月 日本アジア投資(株) 入社<br>2001年3月 同社 米国法人<br>JAIC America, Inc. President&COO<br>2009年4月 マエストロパートナーズ有限責任事業組合<br>設立 共同代表パートナー<br>2011年9月 当社 社外取締役<br>2012年1月 マエストロパートナーズ(株) 設立<br>代表取締役<br>2017年2月 当社 代表取締役社長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>那賀設備(大連)有限公司 董事長<br>NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. 社長<br>矢澤フェロマイト(株) 代表取締役 | 120,000株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     梅津泰久氏は、経営者として豊富なマネジメントの経験と知識を持ち、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの代表取締役社長としての職責を果たしています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者番号     | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2<br>(再任) | 楯本智也<br>(1962年11月8日生)                                                                                                                                                                    | 1985年4月 磯じまん(株) 入社<br>1990年9月 (株)布谷 入社<br>2001年4月 (株)ヴィーナス・ファンド 入社<br>2002年5月 同社 取締役<br>2004年4月 (株)WDB (現WDBホールディングス(株)) 入社<br>2007年6月 同社 取締役管理本部長<br>2012年12月 フローバル(株) 入社<br>2016年4月 当社 入社<br>2016年7月 当社 上席理事管理本部長<br>2017年9月 当社 取締役管理本部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>那賀設備(大連)有限公司 監事<br>矢澤フェロマイト(株) 監査役 | 60,000株        |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>楯本智也氏は、管理部門における豊富な経験と幅広い識見を有しており、現在も当社の管理本部長としてリーダーシップを発揮しています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |
| 3<br>(再任) | 石田知孝<br>(1968年10月10日生)                                                                                                                                                                   | 1994年4月 (株)ナガオカ (旧(株)ナガオカ) 入社<br>2004年11月 (株)ナガオカスクリーン (現当社) 入社<br>2011年7月 当社 執行役員生産本部長<br>2011年9月 当社 取締役生産本部長<br>2017年2月 当社 取締役エネルギー事業本部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>那賀設備(大連)有限公司 董事                                                                                                                    | 61,000株        |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>石田知孝氏は、当社エネルギー事業における豊富な経験と幅広い識見を有しており、現在も当社のエネルギー事業本部長としてリーダーシップを発揮しています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者番号     | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4<br>(新任) | あおき  なおと<br>青木尚人<br>(1970年6月5日生)                                                                                                                                                               | 1993年4月  ㈱そごう 入社<br>1997年1月  ㈱荏原製作所(現水ing㈱) 入社<br>2022年2月  当社 入社<br>2022年2月  当社  上席理事水事業本部本部長代理<br>2023年7月  当社  執行役員水事業本部本部長代理<br>2024年7月  当社  執行役員水事業本部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>矢澤フェロマイト㈱ 取締役 | 10,000株        |
|           | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>青木尚人氏は、水・環境分野における豊富な経験と幅広い識見を有しており、現在も当社の水事業本部長としてリーダーシップを発揮しています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>          |                                                                                                                                                                                                  |                |
| 5<br>(新任) | おおにし  せい  いち  ろう<br>大西誠一郎<br>(1965年6月25日生)                                                                                                                                                     | 1990年4月  三菱商事㈱ 入社<br>2017年4月  ㈱ケーオージージャパン 代表取締役<br>2019年12月  ㈱暁星ジャパン 入社<br>2021年11月  当社 入社<br>2023年7月  当社  執行役員エネルギー事業本部プラント<br>機器営業部部长<br>2024年7月  当社  執行役員エネルギー事業本部副本部長<br>(現任)                | 10,000株        |
|           | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>大西誠一郎氏は、エネルギー事業における豊富な経験と幅広い識見を有しており、現在も当社のエネルギー事業本部副本部長としてリーダーシップを発揮しています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                  |                |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で取締役(監査等委員である取締役を含む。)全員を被保険者として締結しており、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務に関し責任を負うこと、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において「対象取締役」という。）の報酬等の額は、2017年9月28日開催の第13期定時株主総会において、年額280,000千円以内（うち、社外取締役分15,000千円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただき、今日に至っております。

経営体制強化に向けた対象取締役の増員に加え、企業規模の拡大や事業環境の変化により対象取締役の職務が一層高度化していることを見据えて、戦略的な役員体制と報酬制度を機動的に構築していく必要があることから、対象取締役の報酬等の額を年額420,000千円以内（うち、社外取締役分22,500千円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の対象取締役は3名（うち社外取締役0名）でございますが、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は5名（うち社外取締役0名）となります。

本議案は、当社の事業環境、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

2019年9月26日開催の第15期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、本議案において「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額100,000千円以内、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数を120,000株以内（2020年1月31日を基準日とし、普通株式1株を2株に分割）として、ご承認をいただいております。

対象取締役が株価変動のメリットとリスクを株主様と共有し、株価上昇並びに企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため及び対象取締役の増員を鑑み、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額200,000千円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の対象取締役は3名でございますが、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は5名となります。

対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の内容は以下の通りです。

#### 1. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数120,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

## 2. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

### (2) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、当該対象取締役が、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した直後の時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、譲渡制限期間が満了する時点まで継続して当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあった場合には、当該時点において当該対象取締役が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除しない。また、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

### (3) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において上記(2)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

## 3. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

以 上

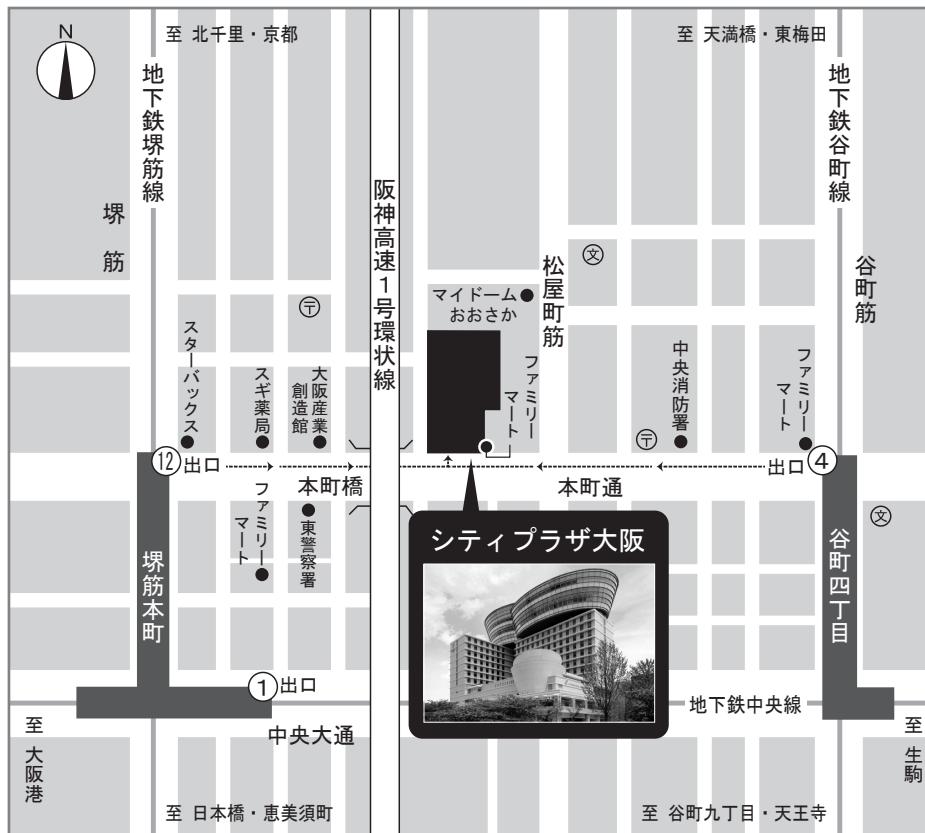
# 株主総会会場ご案内図

会場

シティプラザ大阪 2階「SYUN ー旬ー」  
大阪市中央区本町橋2番31号 TEL 06-6947-7702

交通

OsakaMetro 堺筋線・中央線 堺筋本町駅 1号、12号出口より徒歩約6分  
OsakaMetro 谷町線・中央線 谷町四丁目駅 4号出口より徒歩約7分



当日は駐車場のご用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

※今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.nagaokajapan.co.jp/>) においてお知らせいたします。

